

大ト協泉第30号
令和8年2月9日

会員各位

一般社団法人大阪府トラック協会泉州支部
支部長 玉置 三平

泉州支部運行管理者「一般講習」の開催について

[事故対策機構(NASVA)などが実施する講習と同様の講習です]

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当支部の運営に格段のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、支部会員の皆様の利便を図るべく、泉州支部管内において運行管理者「一般講習」
が下記により開催いたします。今年度受講が必要な方はこの機会にぜひご受講ください。

記

- 日 時 令和8年3月14日(土) 午前10時より(午後4時00分ごろ終了予定)
- 場 所 南海浪切ホール(4F 特別会議室)
(岸和田市港緑町1-1 ☎072-439-4173)
- 講 師 近畿交通共済協同組合(国交大臣が認定する講習認定機関)
- 対 象 ・2025年度新たに選任された運行管理者
(2025年度中に基礎講習を受講された方を除く)
・すでに選任されている運行管理者で2025年度に一般講習を受講していない方
(2年度ごとに1回の受講が義務付けられています)
- 受講料 3,200円(消費税込み) 当日徴収させていただきます。
(※釣り銭がないようご協力ください。但し、助成対象者を除く。)

【ご注意】

- ・運行管理者資格をお持ちでない方(補助者になろうとする方)で、基礎講習を受講したことがない方は、まず基礎講習を受講してください。基礎講習を受講しないと補助者に選任できません。
2012年4月16日以降、新たにその事業者において選任された運行管理者の方で、基礎講習を受講したことがない方は、一般講習ではなく基礎講習を受講してください。
- ・講習開始後はいかなる理由でも受講料の返金はできません。
- ・申込方法は、別紙申込書にご記入の上、FAXまたは郵送でお申込みください。
- ・定員120名 定員に達し次第、受付を終了させていただきます
- ・申込締切は、3月6日(金)とさせていただきます。
- ・予約が受理された方には開催1週間前までに、近畿交通共済協同組合より「講習予約確認書」をお送りします。「講習予約確認書」が送られてこない場合は、近畿交通共済協同組合(TEL 06-6965-2826)まで必ずお問い合わせください。

令和7年度 運行管理者等一般講習時間表

| 時間 ※進捗状況に応じて 多少の変更有 | 講習名 | 講習時間 |
|---------------------------|---|------|
| 9:30 ~ 10:00 | 受付 | |
| 10:00 ~ 10:50 | 開講挨拶・オリエンテーション | 50 |
| | 第1編 令和5年中の交通事故の発生状況 第1章 全国の交通事故の分析 第2章 事業用自動車の交通事故(第1当事者)の分析 | |
| | 第2編 事故の背後にある要因とその対策 第1章 事故事例研究に基づく要因分析と事故防止対策の検討 第2章 事業用自動車事故調査委員会の調査結果(概要) | |
| | 第3編 事故防止対策等に関する情報 第1章 安全対策の取り組み | |
| 10:50 ~ 11:00 | 休憩 | 10 |
| 11:00 ~ 11:50 | 第2章 健康管理に関する事故防止対策 | 50 |
| | 第3章 飲酒運転の防止 | |
| 11:50 ~ 12:40 | 休憩 | 50 |
| 12:40 ~ 13:30 | 第4章 ICTを活用した運行管理 | 50 |
| | 第4編 安全運行の確保に必要な指導事項等 第1章 運転者の運転適性に応じた安全運転指導 第2章 点呼 | |
| 13:30 ~ 13:40 | 休憩 | 10 |
| 13:40 ~ 14:30 | 第5編 行政の動向(事故防止のための諸施策) トピックス | 50 |
| | 第1章 最近改正された主な事故防止のための法令・通達等 第2章 最近発出された主な輸送の安全確保関係等通達 | |
| 14:30 ~ 14:40 | 休憩 | 10 |
| 14:40 ~ 15:40 | 資料編 第1 貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う 指導及び監督の指針 第3 トラック運転者の労働時間等の改善基準のポイント 第6 危険!「あおり運転」はやめましょう 第7 やめよう! 運転中のスマートフォン・携帯電話等使用 第8 先進安全自動車(ASV)の紹介と正しい活用 第10 令和5年中の事業用自動車の交通事故発生状況(第1当事者) 第11 危険予知トレーニング(KYT)シート 第12 自動車事故被害者援護の取り組み | 60 |
| | 修了試問及び解説・補習 | |
| 15:40 ~ | 運行管理者指導講習手帳返付 | |

受講者の皆様へのお願い(遵守事項等)

- ①受講中に席から離れることはご遠慮ください。
 - ②受講中、携帯電話・スマートフォン等通信機器及びパソコン等の電子機器の使用は、ご遠慮ください。机の上に置かず、カバン等に収納ください。
- ※緊急を要する場合など、事務局にお申し出のうえ、係員の指示に従ってください。
- ③本講習は、国土交通省の指導及び法令に基づき実施されるため、遅刻、早退、講習中の入退場など講習修了と認めることができない場合があります。また、受講する際に、相応しくない行為や他の受講者の迷惑となる行為などなされないようお願いいたします。是正されない場合は、退出いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
 - ④講習終了後、アンケート回答のご協力をお願いします。
(アンケートのQRコードは当日配布の時間割に記載します)